

令和 2 年度

施 政 方 針

龍郷町長 竹田 泰典

施 政 方 針

本日、ここに令和2年第1回龍郷町議会定例会が開催されるにあたり令和2年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長に就任してから今年度で3年目になります。

この間、「目配り・気配り・心配り」という基本的な姿勢を大切に、町民目線で町民と語らい、「安心安全なまちづくり、暮らしやすいまちづくり、にぎわいのあるまちづくり、そして、真にたつごうらしいまちづくり」をモットーに、町民の皆様との協働参画による町民主体のまちづくりを進め、また、第5次龍郷町総合振興計画に基づき、「住んでいる人が幸せを感じながら住み続ける龍郷町」「訪れる人が住みたくなる龍郷町」の実現に向けて、町政を推進しているところであります。

本年度は、鹿児島国体、東京オリンピック・パラリンピック開催の年であり、本町はパラリンピックホストタウン事業により、台湾卓球選手と大会終了後に交流事業を計画しています。

また、本町は鹿児島県で唯一、共生社会ホストタウンに登録され益々福祉のまち、そしてSDGs（持続可能な開発目標）に基づき、地球上の「誰一人として取り残さない」町民すべての人にやさしい龍郷町を目指します。

さて、国においては今年から第2期がスタートする地方創生総合戦略において、「東京一極集中の是正に向けた取組の強化」を方向性として掲げ、「地方への移住・定着の促進」や「地方とのつながりの強化」を推進する方針です。

本町においても、国・県の第2期創生総合戦略の基本方針を踏まえた総

合戦略を策定し、「将来にわたり持続可能で、活力ある龍郷町」の実現に向けた取組を進めて参ります。

一方、本町では今後、扶助費等の義務的経費の増大や、各公共施設などインフラ維持管理経費の増加が見込まれ、引き続き非常に厳しい財政状況にあり、町政運営にあたっては、社会経済情勢の流れを的確に見極めながら、町民の皆様が安全で安心して、健やかに暮らせるまちづくりに向けて、バランスとスピード感を持って積極的に取り組む必要があると考えています。

さて、奄美群島国立公園が誕生し、世界自然遺産登録へ向けての現地調査が昨年行われましたが、今年4月下旬から5月上旬にかけて IUCN の勧告、夏頃にユネスコの遺産委員会により採決し登録予定となっています。

本町においては、世界自然遺産登録推薦区域のサブ施設となりうる、奄美自然観察の森再整備事業を、令和3年度の完成を目指し推進していくと共に、龍郷町の素晴らしい自然景観や秋名アラセツ行事等の歴史・文化、長い伝統を誇る大島紬など貴重な地域資源に磨きをかけ、交流・関係人口の増加を図りながら、観光の振興をはじめとする地域経済の活性化に努めて参りたいと考えております。

また、奄美群島振興交付金による、航路航空路運賃軽減事業は、関東・関西からのLCC便就航等による奄美への交流人口増加に向け、今年度も継続して実施される予定となっております。

令和2年度は世界自然遺産登録へ向けて、国・県や関係機関と連携を図りながら、世界自然遺産登録後の観光客増加に対応するため、奄美自然観察の森再整備、龍郷小浜地区の公園整備、地域が主体となる体験・交流事業の拠点施設整備事業を重点課題として積極的に進めて参ります。

さて、昨年を振り返りますと、我が国においては、地震や記録的豪雨、関東・東北地方での台風による大規模災害など、多くの災害が発生いたしました。

本町といたしましても、「龍郷町地域防災計画」に沿って、災害時における関係機関との情報連携の体制強化や自主防災組織の充実、防災訓練の実施など町民が安全で安心して暮らせるよう、災害に強いまちづくりを推進して参ります。

新年度の町政運営にあたりましては、引き続き第5次龍郷町総合振興計画に基づいて、「歴史と文化をつむぎ 未来へつなぐまちづくり」「人々の心に宿る町 たつごう」の実現に向けて、

ひとつ

1. 地域資源を生かした産業を創造するまちづくり。

ひとつ

1. 健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり。

ひとつ

1. 快適な生活環境でゆとりあるまちづくり。

ひとつ

1. 豊かな心を育む教育と歴史と文化が薫るまちづくり。

ひとつ

1. 人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり。

ひとつ

1. 効率的な行財政運営で共に創るまちづくり。

以上、6つの町づくりを基本政策として展開して参ります。

はじめに、「地域資源を生かした産業を創造するまちづくり」について申し上げます。

まず、農業の生産性向上のために、ハード面において農業農村整備事業により、浦地区では排水路や農道を整備し、龍郷北部地区では赤尾木集落と久場集落において、農道を整備します。また、多面的機能支払交付金等

を活用して、地域共同で行う農業用施設等の地域資源の保全活動を引き続き支援して参ります。

次に、ソフト面につきましては、認定農業者を中心とする担い手農家の育成確保を図りながら、経営規模の拡大、経営改善の支援や生産基盤の整備、さらには農地の利用集積を進めて参ります。

その為に地域園芸活性化事業を新規導入し、施設園芸就農者に対し営農ハウスをリースすることにより、施設整備資金の負担軽減を図ります。また、新規就農者支援資金を活用し、就農支援による担い手の人材確保に努めて参ります。

農地中間管理機構や農業委員会など関係機関と連携し、耕作放棄地対策事業等を活用しながら、人・農地プランの実質化に向けての取り組みも加速させて参ります。

また、耕作を放棄せざるを得ない農地を借り上げ、農家に代わってサトウキビなどの生産から栽培管理、出荷までを行う農業法人を新たに立ち上げ、農家の皆さんや関係機関にご協力をいただきながら、農業振興策を展開して参ります。

次に、サトウキビにつきましては、今期は微増ながら生産回復してきておりますが、依然栽培面積の減少が進んでおります。

今後も町単独事業による堆肥・薬剤の助成や優良種苗の導入・普及、土づくりを推進するため堆肥散布の助成を行い、春植え・夏植えを推進して参ります。また、イノシシ防護柵や捕獲箱の設置など、鳥獣被害対策を継続して実施いたします。

果樹や園芸作物につきましては、農家への営農指導や農協各生産部会及び青年農業者組織等の活動を推進し、各種講習会を実施するなど、栽培技術の向上と栽培面積の拡大を図って参ります。

特に、増産傾向にあるマコモ栽培につきましても、本町の園芸作物の有望品目として推進して参ります。

特殊病虫害対策に関しましては、誘殺時の対応マニュアルに基づき、各機関と連携した侵入警戒調査や、初動対応の強化を継続して実施して参ります。

畜産につきましては、肉用牛特別導入事業を活用し積極的な増頭・更新を進め、優良牛保留対策事業で経営の安定化を図り、畜産クラスター事業により粗飼料自給率の向上を図ります。

また、新たに本年度より畜舎建設と畜産基盤再編総合整備事業を導入し、畜産農家後継者の経営改善を支援して参ります。

林業につきましては、マツ^{こそんぼく}枯損木の伐倒・除去や松くい虫の防除を継続実施するとともに、中勝林道につきましては、本年度より橋梁の長寿命化を図るなど、林道の機能性向上に努めて参ります。

水産業につきましては、長期的かつ総合的な視点に立ち、「龍郷町水産振興計画」を策定し、老朽化している製氷施設の早期建替え等、水産施設の利便性や生産性向上に努めて参ります。

さらに、新規就業者への育成支援補助金を新たに創設し、離島漁業再生支援交付金を活用したイカシバの設置や種苗放流、魚食普及の取組など継続して支援して参ります。

商工業の振興につきましては、商工会の育成・強化を図り、経営支援や起業人材の育成等を促進するとともに、プレミアム商品券発行助成など、商工業者の経営安定に向け支援をして参ります。

大島紬の振興につきましては、本場奄美大島紬協同組合など関係機関と連携しながら、後継者の育成や産地再生に向けた取り組みを進めるほか、本場奄美大島紬購入費等助成による販売の推進を引き続き図ります。また、

本町は、大島紬の伝統柄、龍郷柄・秋名バラ発祥の地として、本年度から紬ショーを開催するなど、紬着用の機会を増やし、大島紬の歴史・文化の薫りを感じられるまちづくりに努めて参ります。

特産品の振興につきましては、広域的な連携のもと、本土における物産展への参加や静岡市やさつま町、友好都市菊池市などとの物産交流を継続して実施して参ります。島育ち産業館においても、地産地消の推進や特産品の販路拡大及び情報の発信に努めるとともに、キャッシュレス決済を導入し、買い物客の利便性向上を図ります。

次に、観光の振興につきましては、本町の豊かな自然や伝統文化など多くの優れた観光資源を生かして、龍郷町観光振興計画に基づき、龍郷らしい観光振興策を実施するほか、「一般社団法人あまみ大島観光物産連盟」や他市町村との広域的な連携のもと、奄美ならではの観光振興に努めて参ります。

また、「世界自然遺産登録」後の観光動向を見据え、引き続き奄美自然観察の森再整備事業や、龍郷小浜地区の公園整備を進めます。

さらに、秋名・幾里集落における体験交流型拠点施設を活用して観光客の利便性・満足度の向上に努めて参ります。

エコツーリズムの推進につきましては、世界自然遺産トレイルルートの策定を進め、自然環境の保全と活用の両立を目指します。

さらに、大島本島全市町村が連携して実施している奄美満喫ツアー事業などを継続的に進め、本町の知名度向上と、交流人口の拡大を積極的に推進して参ります。

そのほか、2018年に交流宣言協定を結んだ、台湾宜蘭市・京都市・菊池市・さつま町と更なる連携を深め、来る2021年の「西郷菊次郎生誕160周年祭」へと繋げて参ります。

次に、健やかで安心して暮らせる健康、福祉のまちづくりについて申し上げます。

豊かな福祉の体制の確立を目指し、包括的な少子化対策を推進するために、まず第2期子ども子育て支援事業計画に基づき、働きながら子育てができる環境づくりとして、ファミリーサポートセンターを新設します。

たつごうみらい会議から提言を受けた、子育て応援グランマ、グランパ制度を創設し、子育て世代の負担軽減と高齢者の活躍の場を広げて参ります。

また、妊娠から育児期までの切れ目のない支援として、子育て世代包括支援センターを新設し、育児支援等、きめ細かに対応して参ります。

中学生までの医療費無料化、高校生及び奄美看護福祉専門学校の通学費助成を引き続き実施し、今年度から新たに出産祝い金を支給いたします。

次に「健康たつごう 21」に基づき、生活習慣病の予防に重点を置いた保健指導を積極的に進め、各種健診の受診率の向上と、生活習慣病の重症化予防、医療費削減に努めて参ります。

障がい福祉につきましては、第5期障害者計画に基づき、障がい者の人格と個性を尊重し、障がいのある人が安心して日常生活ができるよう、共生社会の実現に向けて取り組んで参ります。

高齢者福祉につきましては、老人クラブへの助成やシルバー人材センターの充実を図って参ります。

また、町内間のバス無料化・保健福祉センターの入浴無料化・100歳到達者などへの敬老祝い金支給等を引き続き実施します。

さらに、第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、医療、介護、福祉、生活支援等が確保される「地域包括ケアシステム」の構築を深化させ、自助・互助・共助・公助が一体となって要援護者を地域で支える、地域支えあいネットワークの構築や生活支援体制の整備を図って参ります。

また、今年度からいきいき元気高齢者事業として、75歳以上を対象にグランドゴルフ助成事業を行い、健康増進に役立てて参ります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業につきましては、引き続き重症化予防の訪問指導を強化し、特定健診の受診率向上に努めるなど医療費の適正化を図ります。

次に、「快適な生活環境でゆとりあるまちづくり」について申し上げます。

水道事業は、住民生活に必要不可欠なライフラインであります。今年度は屋入・赤尾木線の配水管布設工事を行い安定した水の供給確保に努めて参ります。

また、公営企業会計へ移行して2年目を迎え、経営上の事業計画や水道ビジョンを示す経営戦略策定計画を基に、更なる持続可能な経営の確保に向けて取り組んで参ります。

次に、廃棄物対策として、名瀬クリーンセンターへのごみの搬入量は、近年減少傾向にあります。今後も地域住民と協力し、徹底したごみの分別をすることで、ごみの減量化と資源化を推進して参ります。

また、不法投棄防止パトロールや、海岸漂着物地域対策推進事業を継続的に実施し、景観及び自然環境の保全に努めて参ります。

次に、生活排水対策として合併処理浄化槽整備を推進しておりますが、令和元年度末、汚水処理人口普及率は 76.35%と国・県の平均を下回っておりますので、今後とも合併処理浄化槽の普及に向けて、生活排水処理事業を継続的に進め生活環境・公共用水の水質保全を図って参ります。

次に、自然環境の保全対策については、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、アマミノクロウサギをはじめ、多くの固有種や絶滅危惧種の保護を目的に、国、県、関係機関と連携して、ノネコ・野良猫対策などを継続実施して参ります。

町道につきましては、今後観光客の増加が見込まれ、交通量増加が予想されます。屋入・赤尾木線及び、国道 58 号補完道路としての浦・赤尾木線の継続事業、町道に架かる老朽化した橋梁等や道路の路面補修整備を社会資本整備総合交付金事業により整備いたします。

また、奄美自然観察の森を縦断しています。本茶・安木屋場線の改良に向けた測量設計を実施するとともに、一部区間の改良舗装工事を実施し、町内の道路・交通体系網の充実を進めて参ります。

新規事業といたしまして、水産基盤整備事業として漁港施設の修繕を実

施するため、安木屋場漁港、龍郷漁港（龍郷・久場・瀬留・加世間地区）の測量設計を実施します。

また、海岸保全施設整備業として、玉里埋立護岸の老朽化に伴い、地質調査と測量設計を実施いたします。

住宅整備につきましては、公営住宅ストック総合改善事業（大勝団地1棟3戸，下戸口団地1棟3戸）の改修工事を行い，居住環境の向上を図ります。

また、県管理でございます、国道58号（役場前から浜千鳥館前）の拡幅改良事業、河川の総合流域防災事業（大美川・嘉渡川・秋名川），川内川及び屋仁川砂防事業，浦地区地すべり対策事業，国道及び県道の補修（トンネル・橋梁・路面補修等），大島支庁など関係機関と連携を図りながら早期完成に向けて取り組んで参ります。

地籍調査事業につきましては、公共事業等を円滑に推進するため、また、将来の境界紛争の予防を図るためにも、国・県・その他関係機関に引き続き事業費拡大の要請を行い、早期完了に向けて努力して参ります。

防災対策につきましては「自助・共助・公助」の考えのもと、「龍郷町地域防災計画」を基本とし、自主防災組織と各消防団を中心とした防災訓練を実施するなど、災害時における情報伝達体制を強化し、関係機関と密接に連携し、災害に強い町づくりに取り組めます。

消防体制につきましては、消防団員への免許・資格取得に対する助成金制度を新たに設け、地域防災力の充実強化に努めます。

玉里地区と赤尾木地区にそれぞれ1基ずつ耐震性貯水槽を新設し、消火用水の確保に努めます。

また、昨年に引き続き消防団と連携し地域に出向いた防火教室を開催し安全・安心の基本である火災予防思想の普及に努めます。

救急業務については業務内容の高度化に伴い、引き続き救急救命士と消防団FR隊の研修機会を設け、質の向上と救命率の向上に努めて参ります。

交通安全対策については、本年度も引き続きカーブミラー等交通安全施設の整備や維持管理に努めるとともに、交通安全教室等の啓発活動の推進や、春と秋の全国交通安全運動期間のパレードを通して、交通安全意識の高揚と交通事故防止に努めて参ります。

防犯対策については、関係団体と連携し防犯意識の高揚を図り、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

次に、「豊かな心を育む教育と歴史と文化が薫るまちづくり」について申し上げます。

まず、学校教育においては、本町の課題であります「自尊感情」や「自己肯定感」を身に付けた児童生徒を育てるための「クローバープラン」の実施やICT機器等の効果的な活用による授業の充実と学力向上に努めます。

新年度は小学校英語教育における3,4年生の外国語活動、5,6年生を

対象とした必修化、プログラミング教育への取り組み等、主体的・創造的に生き抜いていく力を育てていくことが強く求められています。

さらに、「家庭学習60・90運動」の一層の充実を図るとともに、「早寝・早起き・朝ご飯」を推進し、基本的な生活習慣の確立に努めます。

また、思春期の不安や悩みに対応できるよう「スクールソーシャルワーカー」を今年度も2人体制として配置するとともに、「特別支援教育支援員」を継続して配置し、生徒指導や特別支援教育の充実及び「生命尊重教育」の推進に取り組み、安心・安全な学校の構築に努めます。

また、いじめ防止対策法に規定する重大事態が発生した場合には、「龍郷町いじめ問題調査委員会」を設置し、その事態に対処いたします。

本年度も、県の「地域が育むかごしまの教育県民週間」と連動して「龍郷町教育旬間^{じゅんかん}」を位置づけ、「龍郷町の子どもは、龍郷町民の手で育てていく」という「ふるさと教育」の理念のもと、学校教育や社会教育を進めていきます。「立志・好学・親和・礼節」の教育指針実現を目指し、「生きる力」を育てるため教職員をはじめ全ての教育関係者、保護者、地域の方々と力を合わせて取り組みます。

学校施設整備につきましては、昨年度に策定した学校施設長寿命化計画により学校施設の維持管理を計画的に実施いたします。特に各教室へのエアコン設置については、今年度、計画を策定し来年度設置に向けて準備を進めます。また、老朽化や危険度の高いブロック塀についても順次整備していきます。

また、ふるさと納税基金を活用して図書を購入し、学校図書館やりゅうがく館図書室の充実や移動図書による巡回貸出しにより、児童生徒から町

民まで良書に触れる機会を多くします。さらに、「学校図書館事務補助員」を継続して配置して、学校図書館の環境整備や読書指導の充実を図っていきます。

学校給食については、今年度も季節料理・郷土料理などを取り入れた地産地消体制を進め、安心・安全で高品質な学校給食づくりと食育の推進に努めます。また、食物アレルギーへの対応は文部科学省の指針を踏まえ学校生活管理指導表の提出を必須とし、かかる費用の一部を町で負担します。

次に、社会教育については、幼児期から高齢期のそれぞれのライフステージに応じた学習機会の提供に努め、地域の教育資源の積極的活用による子ども博物学士講座の充実を図ります。

環境教育においては、世界自然遺産登録に向けて、学校における環境学習への充実を努め、子ども会活動や校外生活指導連絡協議会を通じて青少年の健全育成を図っていきます。

また、中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着及び学力向上のための学習塾「龍進未来塾」を継続して実施いたします。

本年度も生涯学習講座を開設し、「短歌・俳句・川柳コンクール」の実施など、ふるさと龍郷の自然・文化・歴史・地域の特性を生かした多様な学習機会の提供に努めます。

文化の振興については、児童生徒が芸術文化に触れる機会を拡充し、

今年度は、令和3年に生誕160周年を迎える名誉町民の西郷菊次郎翁を題材とした小中高生による「菊次郎ミュージカル」の練習を開始し令和3年度の公演に向けての準備を進めていきます。

また、今年度も町制施行40周年を記念して始まった「たつごうエッセイコンテスト」を継続して実施します。

文化財の保護・活用については、「りゅうがく館」の文化財展示室の貴重な文化遺産や歴史的資料を活用して龍郷町の特性を発信し、観光資源として交流人口の拡大に努めます。

スポーツ・レクリエーションの振興は、「マイライフ・マイスポーツ」運動を推進して、町民の親睦と健康増進に努めます。

今年も「ふるさと納税」の財源を活用し、全国離島交流中学生野球大会（離島甲子園）への中学生合同チームの派遣や、静岡県で開催される「全国少年少女草サッカー大会」へ小学生の龍郷町チームを派遣するなど、全国から参加する大会の経験によって、新たな人間形成や健全な青少年・少女の育成に努めます。

学校保健の推進については、児童生徒が安心して登下校できるよう継続して「スクールガードリーダー」を配置し、児童生徒及び教職員の健康管理のため、眼科検診やストレスチェックを実施いたします。

次に、「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」について申し上げます。

町民が暮らしやすい集落の環境づくりや、町民が主体となった取り組みなどを協働で推進するために「たつごうみらい会議」からの政策提言、区長会や民生委員・児童委員協議会及び町民と語る会などでの意見・要望事項を基に、各集落の課題解決に対する支援を行って参ります。

今年度から、各集落に連絡調整員として職員を配置し、役場との連絡調整及び各集落の維持強化の後押しをして参ります。

また、国県の補助事業等で十分な対応ができないものについて、「安全安心対策基金」を活用し、可能な限り状況の改善に努めます。

地域情報通信については、町内全域で光ファイバーケーブルを接続し、インターネットやデジタル放送等、情報通信網の整備をさらに図って参ります。また、情報技術、いわゆる IT や ICT 技術につきましては、町の重要な基盤として位置づけ、2040 年問題や高齢化、過疎化問題など、あらゆる町の課題解決の一つの方法として活用できないか、今後さらに検討を深めて参ります。

人権教育については、学校教育や社会教育を通じて、差別や虐待等の撤廃に向けた意識啓発を図るために、関係団体と連携を図りながら啓発促進に努めて参ります。また、男女共同参画社会については、「龍郷町男女共同参画基本計画」に基づき、男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うべき社会の実現に向けて取り組んで参ります。

次に、「効率的な行財政運営で共に創るまちづくり」について申し上げます。

公共施設の適正管理につきましては、「龍郷町公共施設等総合管理計画」に基づいて、施設ごとの長寿命化計画を策定し、施設の更新・統廃合など

を計画的に行うことにより、財政負担の軽減及び平準化を図り、公共施設等の適正管理に取り組んで参ります。

行政改革につきましては、「第4次龍郷町行政改革大綱」に基づき、効率的な行財政運営の実践に加え、「持続可能で自立した地域社会を創るための新たなまちづくり」の考え方に基づいた、行政改革を積極的に推進し、社会経済情勢の変化や行財政制度等の動向に対処しながら、質の高い事業・行政サービスを持続的に展開して参ります。

職員の資質の向上については、人事評価制度を継続して実施し、「能力評価」による適材適所への配置や、「業績評価」による目標管理型の評価制度により職員の士気の高揚を図ります。

また、職員一人ひとりの資質の向上とモラルの確立を図り、組織全体の資質の向上により多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、質の高い行政サービスが提供できるよう努めて参ります。

新たに「会計年度任用職員制度」が本年度から全国的に施行されます。

本町においても、会計年度任用職員制度へ移行し、職員と一体となって行政サービスの向上につなげて参りたいと考えております。

本町の財政状況について、「わかりやすい財政状況資料」の作成や、財政の「見える化」に向けて「公会計導入等支援業務」を継続的に導入し、「最小の経費で最大の効果」を上げるため、経費の節減と歳入確保による財政健全化に努めます。

町税については、公平性の観点から、徴収強化と必要に応じた差押え等

の滞納処分を実施し、県や近隣市町村と連携した相互併任協定により、安定的な自主財源の確保に努めて参ります。

以上、令和2年度の町政運営に対する所信と施策の概要について申し述べました。

国においては、全国的に急速な少子高齢化が進む中、社会を支える現役世代の割合が減少し、今後とも増大する社会保障制度の財源確保等が大きな課題となっています。

本町におきましても、地方交付税の算定基礎となる国勢調査人口の減や、町税収入の確保が厳しい状況のなか、今後とも増大する行政需要、公共施設の長寿命化対策など引き続き厳しい行財政運営が続くことが予想されます。

このため、行政のみならず議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、皆様方のお知恵もいただきながら町の発展に努力して参りたいと考えております。

今後とも、健全で持続可能な行財政運営を堅持するとともに、町民の皆様が、龍郷町に住んで良かったと実感できるような町、若者世代の子育てを支援しながら、若者から高齢者のすべての町民が、笑顔があふれ満足度の高いまちづくりに向け、予算編成をしたところであります。

その結果、令和2年度の一般会計当初予算の総額は56億9,854万8千円となり対前年度比8.6%の増額予算となっております。

特別会計当初予算額は、5会計で17億6,610万2千円となり、対前年度比3.1パーセントの増額予算となっています。

水道事業会計につきましては、収益的収入・資本的収入が前年度比23.

9%増の4億2,725万7千円、収益的支出・資本的支出が前年度比25.6%増の5億4,833万3千円となりました。

具体的な内容につきましては、予算審議を通してご説明申し上げることとしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、令和2年度の町政運営に関する基本的な考え方と、令和2年度予算の概要を申し上げます。

今後とも、第5次龍郷町総合振興計画の基本理念である「歴史と文化をつむぎ 未来へつなぐまちづくり」を目指し、魅力あるまち「たつごう」を創り上げて参りたいと思いますので、議員の皆様をはじめ町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和2年度の施政方針とさせていただきます。